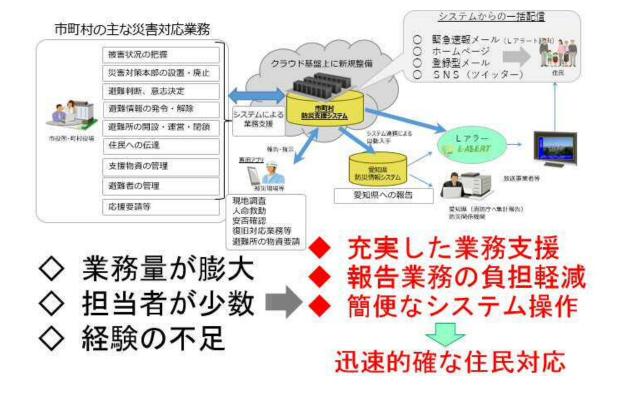
市町村防災支援システムについて

総務省「災害情報伝達手段等の高度化事業」において構築し、今年度に実証を行う市町村防災支援システム(以下「システム」という。)は、既存の愛知県防災情報システムと接続・連携する形で、クラウド基盤上に新規整備し、<u>市町村の災害対応業務の支援を目的として構築するシステム</u>であり、平成30年6月1日から運用を開始します。

1 システムの目指すところ

- 市町村の災害対応業務の省力化
- 市町村の避難判断プロセスの効率化
- 県への報告業務の負担軽減
- 一元管理による災害情報の収集漏れ・抜けの防止
- 住民への避難情報等の一括配信による業務の迅速化



資料1

2 市町村の災害対応業務を支援するシステム機能

市町村の主な災害対応業務

システム機能

被害状況の把握 (救命救助活動) ○ 被害概況·報告機 能

〇 地図機能

災害対策本部の設置・廃止

○ 体制状況・報告機能 (非常配備体制の登録管理を含む)

避難判断·意志決定

○ 避難勧告等発令機能 (防災情報ダッシュボード)

避難勧告等の発令・解除

○ 避難勧告等発令機能

○ 地図機能

避難所の開設・運営・閉鎖

〇 避難所管理機能

○ 地図機能

住民への伝達 (広報対応) ○ 広報支援機能 (お知らせ)

物資の要請・輸送・供給

○ 支援物資管理機能

○ 地図機能

住民避難の状況

○ 避難者管理機能

県への被害報告

○ 自動連携により不要*

^{*} 既設の愛知県防災情報システムへの被害報告の入力が不要